



令和5年3月22日
不動産・建設経済局地価調査課

全国の地価動向は全用途平均で2年連続上昇

～令和5年地価公示～

令和5年地価公示においては、新型コロナウイルスの影響で弱含んでいた地価は、ウイズコロナの下で、景気が緩やかに持ち直している中、地域や用途などにより差があるものの、都市部を中心に上昇が継続するとともに、地方部においても上昇範囲が広がるなど、コロナ前への回復傾向が顕著となった。

○ 令和5年地価公示は、全国26,000地点を対象に、令和5年1月1日時点の価格を調査した結果、1年間の地価動向として、次のような結果が得られました。

【全国平均】全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

【三大都市圏】全用途平均・住宅地は、東京圏、大阪圏、名古屋圏のいずれも2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

商業地は、東京圏、名古屋圏で2年連続で上昇し、上昇率が拡大するとともに、大阪圏では3年ぶりに上昇に転じた。

【地方圏】全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

地方四市(地方四市:札幌市・仙台市・広島市・福岡市)では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも10年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

その他の地域では、全用途平均・商業地は3年ぶり、住宅地は28年ぶりに上昇に転じた。

・ 結果の詳細は、土地・不動産・建設業トップページから、「地価公示」のページを御覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/index.html>

・ 個別地点の価格等については、標準地・基準地検索システムに掲載いたします。

<https://www.land.mlit.go.jp/landPrice/AriaServlet?MOD=0&TYP=0>

(3月23日掲載予定。当日はアクセスが集中するため、非常につながりにくい状況が予想されます。)

「地価公示」とは:

地価公示法に基づき、都市計画区域等における標準的な地点の毎年1月1日時点の1㎡あたりの正常な価格を国土交通省土地鑑定委員会が判定・公示するものです。公示価格は、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の取得価格の算定等の規準とされています。

※地方圏は、三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)以外の市区町村の区域です。三大都市圏は、首都圏整備法等に基づく政策区域に応じて、全国の市区町村の区域を区分したものです。各圏域に含まれる具体的な市区町村名は、地価公示の「これまでの発表資料」のページにある「三大都市圏の市区町村」を御覧ください。

【お問合せ先】 国土交通省 不動産・建設経済局 地価調査課 地価公示室
分析官 齊藤(内線 30367)、公示係 神保・田中(内線 30353)
代表電話: 03-5253-8111